

令和6年度岩手県交通安全ポスターコンクール実施要領

1 目的

交通安全ポスターの制作を通じて、県内の小・中・義務教育学校の児童生徒に正しい交通ルールの遵守と交通マナーの実践について啓発する機会とするとともに、作品の展示や入賞作品の発表を行うことにより、県民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図ることを目的とします。

2 主催

岩手県・岩手県交通安全対策協議会

3 後援

岩手県教育委員会

4 応募の方法

(1) 応募資格

県内に所在する小・中・義務教育学校の児童生徒

(2) 作品の主題・目的

作品の主題・目的は、次の項目の中から選定し、交通安全を呼びかけるポスターとして制作してください。

① 高齢者の交通事故防止

安全運転サポート車、免許証の自主返納、高齢者マーク等を表示した車両や高齢歩行者等に対する「思いやり運転」に関するものなど

② こどもの交通事故防止

登下校時の安全確認と交通マナー、通学路通行時の安全速度の遵守に関するものなど

③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④ ライトの早め点灯・反射材用品等の着用

「3（サン）ライト運動」（※1）に関するものなど

⑤ 運転者の歩行者保護意識の醸成と道路横断者の交通マナーの向上

夕暮れ時や夜間、雨天、積雪、凍結等の道路環境に応じた安全確保、横断歩道での歩行者優先徹底、運転者の「ながら運転」防止、歩行者の交通安全行動と「あるきスマホ」防止、歩行者と運転者との「ハンド・コミュニケーション」（※2）に関するものなど

⑥ スピードダウンの徹底

ゆとりのある運転計画、スピードの出し過ぎやいわゆる「あおり運転」の防止、道路環境に応じた安全な走行速度の運転に関するものなど

⑦ 飲酒運転の根絶

「ハンドルキーパー運動」（※3）や「飲酒運転4（し）ない運動」（別記1参考）に関するものなど

⑧ 自転車の安全利用の推進

車道の左側通行の原則や全ての自転車利用者によるヘルメット着用などを則した「自転車安全利用五則」（別記1参考）の実践、整備不良車の運転や乗車中のイヤホンや携帯・スマートフォン等の使用の禁止、自転車損害賠償責任保険等への加入に関するものなど

※1 「3（サン）ライト運動」とは、「①ライトの早目点灯・原則上向きライト（ハイビーム走行）」「②反射材用品、LEDライト等の着用」「③右からの横断者、左からの車に注意」のこと。

※2 「ハンド・コミュニケーション」とは、横断歩道等において、歩行者は手を上げるなどして横断する意思表示を行い、運転者は横断歩道手前で一時停止後、手を差し出し歩行者に横断を促す意思表示を行うことで、安全に横断することを確認し合うもの。

※3 「ハンドルキーパー運動」とは、自動車で飲食店等に行く場合、酒類を飲まない運転者（ハンドルキーパー）を決め、その人は酒類を飲まず、仲間を安全に自宅まで送り届ける運動のこと。

(3) 規格等

- ① 本人の未発表の作品で、応募作品は1人1点とし、合作は認めません。
- ② 作品は、四ツ切（542 mm×392 mm）程度又はB3判の大きさの画用紙（色画用紙を含む。）を使用してください。
- ③ 用紙は縦長に使用してください。
- ④ 彩色に使用する絵の具、ポスターカラー、クレヨンなど画材や色数に制限はありません。
- ⑤ 作品には、自作の標語など文字を自由に書き入れてください。（別記2参考「①岩手県交通安全年間スローガン」「②全国交通安全年間スローガン」を参考にしても構いません。）
- ⑥ 作品の裏面に「作品の主題・目的の番号、市町村名、学校名、学年、氏名」を記載した作品票（別記様式）を貼付してください。

(4) 制作に当たっての留意事項

- ① 交通違反の状況を意図して表現する場合を除き、自動車内の人物はシートベルト、自転車に乗る人は大人も子どもも全員ヘルメットを着用しているなど、交通ルールを遵守した描画としてください。
- ② 作品中の文字に誤りがある場合や、信号機の色配列が逆であったりシートベルトの向きが反対であったりした場合は審査対象外となるので、正しく表現してください。
- ③ 無断で他者の作品を模倣するなど知的所有権を侵害した場合も審査対象外になります。（ゲーム、アニメ、マスコット等の既存のキャラクターを描画することは著作権に抵触することになりますので、禁じます。）

(5) 応募方法及び期限

各学校は作品を取りまとめ、令和6年8月30日（金）までに所管の市町村教育委員会に提出してください。

市町村教育委員会は、令和6年9月6日（金）までに市町村交通安全対策主管課に回付してください。

市町村教育委員会管轄外の学校においては、学校が所在する市町村の交通安全対策主管課に令和6年9月6日（金）までに提出してください。

5 審査

(1) 第1次審査（市町村審査）

市町村交通安全対策主管課は、次の部門ごとに応募作品を審査し、選定の上、令和6年9月25日（水）までに岩手県復興防災部消防安全課宛て提出してください。

- ① 〔第1部〕 小学校低学年の部（1～3年生） 5点以内
- ② 〔第2部〕 小学校高学年の部（4～6年生） 5点以内
- ③ 〔第3部〕 中学校の部 5点以内

※ 各部門とも応募数が100点を超えるごとに、2点以内で追加することができます。

(2) 第2次審査（県審査）

県は、市町村から提出された作品を審査し、次のとおり入賞作品を決定します。

- ① 〔第1部〕 小学校低学年の部 最優秀賞1点 優秀賞3点 佳作5点
- ② 〔第2部〕 小学校高学年の部 最優秀賞1点 優秀賞3点 佳作5点
- ③ 〔第3部〕 中学校の部 最優秀賞1点 優秀賞3点 佳作5点

6 第1次審査通過作品及び入賞作品の通知

(1) 第1次審査通過作品については、市町村を通じて各学校長に通知します。

(2) 入賞作品については、県から各学校長に通知します。

入賞作品については、報道機関に対して情報提供し、県のホームページにも掲出をします。

7 作品の展示

【入賞作品（最優秀賞・優秀賞・佳作）】

期間 令和6年10月17日（木）～ 令和6年10月30日（水）（予定）

会場 盛岡運転免許センター内（予定）

【入賞作品及び第1次審査（県審査）通過作品】

期間 令和6年10月31日（木）～ 令和6年11月8日（金）（予定）

会場 マリオス展望室展示場（予定）

入賞作品については、令和6年11月中に開催する「正しい交通ルールを守る運動県民大会」開催会場においても展示する予定です。

※第1次審査を通過した作品であっても、第2次審査において審査対象外となった作品については、作品の展示を行うことができません。

8 表彰

- (1) 入賞者に対しては、賞状及び副賞を贈呈します。なお、最優秀賞の入賞者については、令和6年11月中に開催する「正しい交通ルールを守る運動県民大会」において表彰する予定です。
- (2) 第1次審査通過者（市町村から県に提出された作品の制作者）全員に参加賞を贈呈します。

9 応募作品の取扱い

- (1) 応募いただいた作品は「正しい交通ルールを守る運動県民大会」終了後、市町村を通じ全て返却します。
- (2) 入賞作品に係る著作権や二次使用等に係る権限は、主催者に帰属するものとします。
- (3) 応募作品は、岩手県、岩手県交通安全対策協議会、市町村等が実施する各種交通安全運動や交通安全ポスター展など、交通安全に関する普及啓発のために活用します。
- (4) 今年度の応募作品は、令和6年冬の交通事故防止県民運動から令和7年秋頃までの各種交通安全運動及び啓発事業で使用される予定です。（採用されたポスターの制作者には、都度所属学校長宛て通知します。）

別記様式 作品票（実施要領4の(3)の⑥関係）

作品の主題・ 目的の番号	市町村名	(ふりがな) 学 校 名	学年	(ふりがな) 氏 名

※作品の主題・目的の番号は実施要領4の(2)から選択してください。

※作品の裏面に、はがれないようにしっかりと貼付してください。

別記1参考

安全運転五則

- 1 安全速度を必ず守る。
- 2 カーブの手前でスピードを落とす。
- 3 交差点では必ず安全を確かめる。
- 4 一時停止で横断者の安全を守る。
- 5 飲酒運転は絶対にしない。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

飲酒運転4(しない)運動

- 1 運転するなら酒を飲まない。
- 2 運転する人に酒を提供しない。
- 3 酒を飲んだ人に車を提供しない。
- 4 酒を飲んだ人の車に同乗しない。

冬道の安全運転(いち、にっ、さん運動)

- 1 一割スピードダウンしよう。
- 2 二倍の車間距離をとろう。
- 3 三分早めに出発しよう。

別記2参考

◆岩手県交通安全年間スローガン（令和5年度～令和7年度使用。主催／岩手県交通安全協議会）

【最優秀賞】無事故の輪 みんなでつくる 岩手県

【優秀賞】思いやる 心が輝く 岩手県

【優秀賞】岩手県 みんなの笑顔が 無事故に光る

◆令和6年使用「交通安全年間スローガン／主催：（一社）全日本交通安全協会、毎日新聞社」

一般部門（A）運転者（同乗者を含む）に呼びかけるもの	
最優秀作	今日もまた あなたの無事故 待つ家族
優秀作	抜け道と 思うな そこは通学路
優秀作	挙げる手を やさしく見守る 横断歩道
佳作	飲みません 今日は私が ハンドルキーパー
佳作	ぎりぎりの 時間と車間が 事故を呼ぶ
一般部門（B）自転車利用者に呼びかけるもの	
最優秀作	身につけよう 交通ルールと ヘルメット
優秀作	車だけ？ 交通ルールは 皆のもの
優秀作	さあ青だ 踏み出す前に 再確認
佳作	反射材 光って気づいて 事故防止
佳作	自転車も 歩行者優先 安全走行
こども部門 こどもたちに交通安全を呼びかけるもの	
最優秀作	わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり
優秀作	しんごうき あおでもかくにん わすれない
優秀作	見つけてね ぴかぴかぼくの はんしゃざい
優秀作	ちょっと待て 車のかげから もう1台
佳作	交差点 自分を守ろう 周り見て
佳作	じゅんびした？ じてん車のるとき ヘルメット